

XⅢ 学校教育相談に基づいた学校・園づくり

12 学級経営と学校教育相談

樺澤徹二

1 到達目標

- (1) 学級経営に生きる学校教育相談を学ぶ。
- (2) 学校教育相談は子どもにとって学級が安心して生活できる場所であるために機能するものであることを学ぶ。
- (3) 学校教育相談活動に生きる保護者との連携とネットワークづくりを学び、活用できるようにする。

【キーワード】

受容、共感、アセスメント、個人面接、グループ面接、グループワーク、遊び、発達課題、社会性の発達、チャムシップ、自己中心性の克服、エビデンス効果、学級経営、学級集団と発達課題の達成、学級集団のダイナミズム、学級担任の役割、親からの精神的離脱、コミュニティ、中1ギャップ、心理教育プログラム、家庭との連携

2 学級経営と学校教育相談

(1) 学級経営とは

学校教育相談の機能を効果的に生かすために、学級経営についての輪郭を明確にしておく必要がある。なぜなら、学級経営の内容の理解とともに学級経営に隣接する関係領域との関係性も理解が深まり、実践に役立つからである。

①学校経営と学級経営

学校経営とは、学校教育目標を効果的に達成するために必要な諸条件を、計画—実施—評価—のサイクルをふまえて整備することである。

学校経営の領域は物的管理、人的管理、運営管理の三領域に分けられる。学校運営面からは(a)組織・運営、(b)教育課程、(c)生徒指導・教育相談、(d)学校保健、安全教育、(e)学年・学級経営、(f)庶務・経理の六部門がある。

学級は学校における教育活動推進の基礎単位である。学級経営の充実によって、日常的に、計画的、継続的な指導を通して教育的成果を高めることができる。

②学級経営の本質と領域

学級は教育行政の基礎単位（教職員定数等）であるとともに、学校教育の基礎単位であ

る。学校の教育目標達成のための学級経営の営みは、学校の教育活動にとって最も重要な部門といえよう。学級は、学校教育計画や学年の教育計画を具体的に実践する場である。児童生徒にとっては学校生活の根拠地であり、ベースキャンプである。安心して生活できる場所である。学級担任は学級経営を通して、教室の物理的な環境整備はもとより、学級の風土づくりの整備を通して、児童生徒の豊かな人間形成を目指した教育活動を展開する。

学級経営には、①学級の組織化、②教科指導、③生活指導、④学級の環境整備、⑤家庭との連携、等の領域がある。

③学校教育相談と学級経営への機能化

学校教育相談は次の点で学級経営に機能する。

- i 児童生徒にとって、学級は学校生活の安全基地、心の拠り所、所属感の充足が得られるところである。学校教育相談は児童生徒が学級へのより良い適応を図るために、情緒の安定や学習の動機づけ・意欲化、社会性の発達、等に機能する。
- ii 学級における教育の展開に一定のまとまりと方向性を見出すように組織する。規範意識を高め、豊かな人間関係を育み、自己コントロール力を養い、協調性や協働性の育成、集団の凝集性を高めることができる。
- iii 学級の「和」とともに、高い水準の「和」の形成を図り、集団のなかでの学び合いや学習の動機づけ、共同・協働作業への参加、切磋琢磨など、学習効率を高める。
- iv 学級を一つのコミュニティと考え、学級に潜在する援助資源の効果的な活用を図る。

④学級経営における児童生徒の発達課題の達成

学級という集団には、児童生徒の発達課題の達成に果たす多くの機能が存在する。学級集団は同一学年の同性や異性との人間関係を継続的に持てることが特徴である。児童生徒を取りまく水平的な状況の中での発達と、発達の前段階までの課題が未解決のまま持ち越されている状況の解決ならびに成人期まで持ち越される課題という垂直的視点から取り組む。

⑤学級集団の諸活動で達成する課題

学級では、集団生活のなかで、次の二つを身につけることができる。

- i 日常生活の自己管理（基本的な生活習慣や行動様式、健康管理など）ができる能力や態度。
- ii 人と人とのつながりを持ち、社会をつくる力を発揮できる資質・能力・態度
とりわけ後者では、自己中心性からの脱却、自己コントロール力の育成、コミュニケーション能力の育成、社会的価値や役割の獲得、安定した人間関係の形成などがあげられる。

3 学級集団と発達課題の達成

(1) 児童生徒の発達課題の視点

- ① 各発達段階において、未解決のまま持ち越された幼少期の問題はどのようなものか。

- ② 各発達段階における解決可能な発達課題の達成の状況はどうか。
- ③ 今後、成人期まで持ち込まれる問題の中で病気などの前兆が現れていないか。

(2) 各発達段階と心理的特質

①乳幼児期の発達課題

- i 他とのかかわりを含めた養育環境において安心・安全が確保され、愛情や信頼感を持って依存欲求が満たされていること
- ii 自発的行動の促進が保障され、他との呼応関係が確立されていること
- iii 基本的な生活習慣が形成されていること
- iv 社会に存在する価値の積極的受け入れ（しつけ・ルール・マナー、等）の態度が身についていること
- v 学習意欲（物事を知ることは楽しいこと、行動を通して身に付けることに積極的になること ⇒ 人格的自己拡大感の育成）が醸成されていること

②児童期

同一性を有する同性同年輩で、一対一の親友関係（チャムシップ *chumship* : アメリカの精神医学者サリバン H. S. Sullivan 1953 / 1990）をつくる。

この期はある特定の相手が自分と同等に大切に思えるような親しい同性同年輩との関係が出現する。親からの精神的離脱と急速な自我の発達を経験するようになる。親との精神的な離脱は人生で初めて孤独体験に直面することとなる。親しい同性同年輩の友人を持つことは親からの分離に伴う不安や喪失感を和らげるとともに、その後の安心感、とりわけ自分が自分であるという実感をもたらす要因となる。

自分以外の人間をほぼ同等に感情的に尊重する関係を結ぶことにより、自己中心性から脱することができる。

さらに、チャムシップの経験が、それ以前の人格のゆがみを修復したり、その後の男性・女性の双方との密接な人間関係形成の備えとなったりする。

③思春期（中学生）の心理的特質

思春期は親と自己を切り離そうとする経験をする。親からの心理的離脱は依存性の克服を意味する。その際、依存性を完全に断ち切ることに不安を覚える。独立と依存との混在の中で、心理的な混乱が生じ、反抗や反発など情緒不安定な言動が現れる。思春期は親からの心理的な護りが薄まるとともに、乳幼児期に未解決な心理的課題が再燃する。

(3) 学級担任の役割

児童生徒は学級という社会の中でさまざまなことを学習したり自己の潜在的な能力を発揮したりする。社会において、よりよい適応状態の中で自己実現が図られるような環境づくりが求められる。

学級担任は児童生徒の社会性の発達、とりわけ人間関係づくりへの支援にとって重要な存在となる。とくに保護者との関係でどのように支援するかが重要である。児童生徒の発達過程で、親の守りを受けながら、同時に学童期におけるチャムシップや思春期における

心理的離乳を通して、親との心理的な距離を保つことに関心をもつ必要がある。保護者の護りから距離を置き、親と自己を切り離すことは、保護者からの離脱や依存性の払拭を意味し、子どもたちにとっては孤立を招く恐れをもつのである。

学級担任は児童生徒に対して依存の対象になり、保護する機能を発揮することが求められる。学級担任は、いわば“学級という社会の保護者”の役割を果たすことに心がけることが大切である。

4 児童生徒との信頼関係を築く

(1) 児童生徒最優先の学級経営

学級経営にあたっては、教師の基本的なコンセプトとして次の6点を重視して臨む。

①人間尊重の精神に徹すること

児童生徒最優先の取り組みにあたっては、児童生徒が基本的人権が守られていると実感できるような教師の感性が求められる。人間尊重の精神に徹することの他ならない。教師が児童生徒の指導に当たる時、基本的人権の尊重を基盤とした指導は教師の倫理感に立脚していることが肝要である。児童生徒個々人や集団に潜在する成長欲求にかかわるメッセージを重視し、その伸長を図ることを最優先することを第一義として取り組むのが望まれる。

②発達課題の達成の保証

小・中学校それぞれの出口での質の保証に心がける。児童生徒一人一人に対して卒業条件を満たすことが肝要である。児童期・青年期（思春期）の発達課題の達成には特に配慮する。小学校にあつては、乳幼児期の、また中学校にあつては学童期の発達課題の調整と各発達課題への取り組み態勢の基盤をつくる。

③児童生徒との関係性

児童生徒の諸課題の解決は、児童生徒あるいは学級担任（学校関係者）との協働により図ることを基本とする。課題の解決にあたって、保護者や学級担任は解決の代行者ではなく、児童生徒に顕在しているものはもとより、潜在する可能性を引き出し、自らの力によって解決できるような条件づくりに参加するというスタンスで臨む。

④児童生徒個々人と学級環境

問題を個人の側にのみとらえるのではなく、個人をとりまく社会システム、さらに学級環境のすべてを含む「環境との適合状態」としてとらえる。個人が環境への不適応状態に対応できる力量を高めるよう支援するとともに、環境が個人のニーズに応えることができるよう調整するという「個人と環境の双方に働きかける」包括的な取り組みが学級経営にとって不可欠である。

⑤児童生徒の解決力の尊重

児童生徒には彼らが直面する諸問題の解決能力を蓄積している。学級や仲間集団の持つ解決力も大きい。現在、彼らの成長に生きて働く解決力を尊重する。

⑥エビデンスのある支援

児童生徒の実態を適切に把握し、学級担任の力量や学級の実態に即して課題を明確化して、心理教育モデルの理論や方法が適用できる内容との関係で実践に移す。実証性を重視した取り組みが大切である。心理教育的モデルの活用によって教育効果が高まるという発想で実践に移す取り組みは本末転倒である。児童生徒優先の考えは心理教育プログラム優先であってはならない。

(2) 児童生徒が主体の学級経営

人間は本来、主体的な存在であり、また主体的な存在たらしめるために、児童生徒の自発的行動や独自の自主的態度の育成を図る必要がある。学級の中で児童生徒を主体とした取り組みは、彼らの自立を促す効果をもたらす。

(3) 支援の基盤としての受容的態度

かけがえのない大切な存在として認め、受け入れることを受容という。児童生徒を大切にし、思いやりを持ってかかわり、一人ひとりが独立した人格として大切に向き合うことに他ならない。受容的態度は児童生徒をより深く理解し、自らの方向性を見つけ出すための基本である。人は自分を受け容れられることにより、情緒的に安定し、安心した人間関係が獲得できるものである。児童生徒の現実生活は、各自にとって理不尽で不合理な問題に直面することが多い。この現実生活への適応力を育成する基盤として受容的態度が意味を持つ。単に受容するだけに終始する対応は、混乱を生じかねないことに配慮する必要がある。

5 学級の見取りをする

(1) 集団

学級集団のダイナミズムを把握し指導に生かす。集団の中の個人には様々な心的な力が作用している。その要因や背景を総合的に把握する。学級の生活はオフィシャルな場(授業など意図的計画的な)での集団活動と休憩時間など自由度の高い場面とがある。前者は教育的意図のもとにした集団であり、後者は日常的、継続的で親密な関係をもつ仲間集団である。集団の中での適応力や社会性の発達、情緒的な安定などを個別に、構造的に見ていく。集団の構造を把握するにはソシオメトリックテストなど客観的な理解とともに、教師が児童生徒と関わりながら理解するなど多面的な視点から捉えていく。

(2) 個人

面接や調査、観察などを通して、個々人の学級生活の適応状態を診る。個人の発達の状況(垂直的視点)や学級集団のなかでの社会的場面での状況(水平的視点)との双方につ

いて把握し、個別的アプローチや友人関係づくりなどの実践に生かす。

(3) 配慮を要する児童生徒

不登校や心身の障害、学業不振、家庭環境など、配慮を要する児童生徒には個別指導を中心に進める。家庭との協力を得て、進めることが重要である。医療や福祉等との連携の必要な場合もある。

6 児童生徒の好ましい人間関係の育成

(1) 見取りに基づく教育相談計画の立案

学級教育目標の実現や学級における教育相談の課題を達成するために年間計画を立てる。計画立案にあたっては、学級形成にかかわる資源を動員して機に応じた取り組みが必要である。

年間計画は学級における諸活動との関連性、児童生徒の成長発達促進への支援、個別指導、等の視点から策定する。また、一人ひとりの児童生徒の成長に着目するとともに、学級経営環境の整備を行うこと、とりわけ、学級の成員の全てが教育相談の実践資源として役立つ計画であることが望ましい。

年間計画の作成にあたっては、学級教育目標の実現という理念志向に重きが置かれがちになり、学級に不適応を示す児童生徒への対応が見逃される恐れがある。学級の成員が個々人の成長に役立つとする意欲や態度、とりわけ対人スキルや社会的感受性、成員の自己への気づきなど、情緒面や社会面を重視し、学級を社会システムとしてとらえ「学級コミュニティ」として計画を立てるようにする。計画が学級の成員にとって「活動を通じた自己実現」「組織の中での自己実現」となるよう配慮したものであることが望ましい。

(2) 年間教育相談計画に基づいた実施・見直し

年間計画は実施や評価と結び付いたものでなければならない。計画の見直しにあたっては、次の条件を充たしておく。

- ① 教育相談目標が明記してあるか
- ② 実現過程が明確に示されているか
- ③ 目標達成のための学級内外の教育資源（とくに学級担任、関係学年、児童生徒、保護者、地域の関係者、等）の現状把握が適切に行われているか
- ④ 関係学年、教育相談部会との連絡調整が適切にできているか
- ⑤ 計画の実施により期待される成果が明示されているか

7 学級担任が行う教育相談の内容

(1) 学習場面

学習場面に生かす学校教育相談の機能は学業指導の過程にある。その視点は学習の意欲や態度、学習の方法や学習の態度、等の向上である。意欲の向上にあたっては、受容・共感的雰囲気の開業を展開し、自分の考えや意見が受け容れられる経験の積み上げが重要で

ある。教師とともに学級集団の中で受容・共感された体験は、社会的な承認欲求を満たすことになる。

（２）特別活動と教育課程

中学校の学習指導要領では特別活動の目標や内容を次のように示している。

特別活動の目標は「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う」ことである。内容は、学級活動、生徒会活動、学校行事、である。

今回の改定で目標の一部を変えている。発達段階に即した指導の展開、小学校においては、低・中・高ごとに重点化を図ったこと、話し合い活動の一層の充実を図ったこと、学級活動・生徒活動・学校行事ごとに新たに目標が設定されたことなどがあげられる。

これらの中で、学校教育相談が機能するために、人間関係を築こうとする態度の育成や発達段階に応じた対応、コミュニケーション活動の充実などを重視する。

（３）班・当番・委員会・児童生徒会・クラブ・部活等（責任感と自尊感情の高まり）

班活動や当番、委員会活動は常時活動である。その活動の充実が日常の学級生活に活力を生み出す原動力となる。学級全員が役割を分担して学級生活の向上を図る役割をもつ。集団生活の中で、個人が役割を果たすことから、実践過程では、仲間からの社会的承認が得られるものである。学級経営を充実するために、それぞれが責任をもって役割を果たすこととともに、学級担任は他の仲間からの社会的承認が得られるように配慮する。自分の役割を仲間から認められ、尊重され協力が得られることにより達成感が高まり、自尊感情を高めることができる。

（４）生活場面（自己解放）と場の状況判断能力の育成

遊びを通して良好な人間関係はつくられる。楽しいという共通の感覚を基にすることにより、自己解放が可能で誰でも受け入れられる許容態度になり、友達関係の広がりや深まりができる。担任も中に入ると、子ども達との信頼関係がより深まる。また個と個をつなぐ役割も果たせる。ここで重要なことは前述したアメリカの精神医学者サリバンの提唱するチャムシップ（親友関係）の形成である。自己中心性を克服し、自分以外の人間とほぼ同等に感情的に尊重でき、臨機応変に対応できる能力、場の状況判断能力が育成される。

8 保護者との連携

（１）連携の基礎

児童生徒の生活の場は家庭と学校がほとんどである。教育課程の編成・実施に当たっては、学校教育の理念に基づいて、家庭の教育的ニーズを踏まえ、指導内容の精選と課題の明確化、そして効果的に教育的ニーズに応えることが重要である。学校と家庭の連携の必要性の基本はここにある。

連携に当たっては、次の点を踏まえて推進する。

- ① 学校・家庭の役割と機能を明確にする。

- ② 連携の意味を共有する。
- ③ 児童生徒の育成にあたって共通する部分の理解を図る。
- ④ 共通する部分を中心に実践する。
- ⑤ 客観的な評価ができる体制を整えておく。
- ⑥ 発達のモデルに基づく。
- ⑦ コミュニティ心理学的な広がりをもって対応する。(保護者の社会性の発達を含めて、親としての成熟を支援する。)
- ⑧ 社会的・文化的な文脈の中で連携を図る。(地域の社会的・文化的な環境を配慮する)

(2) 保護者との信頼関係をつくる

保護者との信頼関係は児童生徒の育成に関して、具体的に取り組む内容について共有する部分の明確化とエビデンスのある成果を期待する実践を通して深く形成される。ここでも子ども優先というコンセプトを基盤に置く。

親が変われば子どもも変わるという視点から教育相談活動が進められる傾向がある。この考え方で成果を上げた事例は多い。しかし、親が変わることは容易なことではない。むしろ、変わることを願いつつ、実際は親に過剰な負担をかけストレスを生むことも少なくない。特に学校生活という社会生活への適応の問題は、家庭のなかで育成するには限界がある。家庭生活では様々な要因が複雑に交錯していて、その家庭なりのバランスを保ちながらの生活を営んできた経緯がある。

むしろ、学校生活における子どもの変容を促すことにより、変容した子どもにより親の変容が期待できることに着目した支援を重視する方が事態の好転に役立つ場合が少なくない。家庭との連携はこの視点を共有して進めると良い。家庭へのかかわり方についてパラダイム転換が求められているといえよう。

(3) 常時活動への理解

学校教育相談の活動は、日常の指導によるところが大部分である。子どもの成長発達を促すには日々成長する子どもに寄り添った対応を重視した取り組みが大切である。

連携に当たって、特に小学校での取り組みは、家庭の護りをゆるめながら、子どもの自立に向けた支援をすることが大切である。

(4) 適切な危機対応

学校と家庭にかかわる子どもの問題で、予測を超えて個別に対応する必要のある問題が発生する。子どもの不登校やいじめ、万引きなどの非行、親の不慮の事故、等への対応が挙げられる。

発達途上の児童生徒は危機的状況の理解や予知、対処の方法が十分に育っていない。予想をはるかに超える犠牲を強いられる可能性もある。連携に当たってはこのことをまず共有する。さらに危機対応は「生命の尊重」であり命の尊さや人権の尊重を基礎に置くことを共通認識とする。

具体的には学級PTA活動等を通して、危機対応マニュアルを作成して共通理解をして置く。個々の事例も学級の保護者との共通認識を共有したうえで対応するようにする。発

生ずる危機的状況が学級全体の問題であることも少なくない。

(5) 保護者とともに考える

子どもの成長に合わせて保護者の対応も変えていく。子どもの成長は漸進的で緩やかなため、保護者は気づきにくい。子どもの変化への対応についての客観的な理解が必要である。そのために保護者同士の情報交換の機会を設ける。学級PTAへの活動がその中心となる。学級PTAが各保護者の子育て支援に機能し、バックアップ機能やディブリーフィング機能を果たすことになる。保護者同士の日常的な個人的な交流も可能になる。

9 演習

(1) 学級経営における学校教育相談の展開に、学年部会や教育相談部会をどのように生かしたら良いか話し合ってみよう。

- ① 多面的多軸的学級経営を展開するために
- ② 学級経営のリソースとして生かすために
- ③ 学級経営のバックアップ体制、チームワーク体制の確立のために

(2) 学級の「荒れ」への対応をどのように進めるか。

学級崩壊とはどのような状態を指すのか。また、要因や背景を考え、予防するための手立てを具体的に考えてみよう。とくに、学校教育相談における規範意識の育成についての考えをまとめてみよう。

(3) 同一学年で複数ある学級での学級経営の充実にあたり、教育相談をどのように生かしていくかについて具体例をいくつか挙げて考えてみよう。

(4) 学級経営における教育相談の評価はどのような観点で進めたらよいでしょうか。

(5) 児童生徒による学級の自治的活動を促し、学級経営の充実を図るためにどのようなことに配慮したらよいか話し合ってみよう。

(6) 学級経営を実践するにあたって、受容・共感的態度を重視した支援は、児童生徒の現実生活への適応力の育成にどのようにつなげていったらよいか考えてみよう。とくに、社会性の発達支援との関係でまとめてみよう。

《参考引用文献》

- ・日本学校教育相談学会『学校教育相談学ハンドブック』ほんの森出版、2006